

令和2年6月25日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしたので、お知らせします。

### 1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

|   | 事故発生日    | 製品名等  | 事故内容                         | 発生都道府県 |
|---|----------|-------|------------------------------|--------|
| 1 | 令和2年6月8日 | 電気掃除機 | 電気掃除機の電源を入れたところ、電源プラグ部分から発煙。 | 神奈川県   |

### 2. リコール・自主回収情報

|    | 製品名等                                 | 届出内容   |
|----|--------------------------------------|--|
| 1  | 生鮮マンゴー                               | 成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。   |
| 2  | 生鮮にんじん                               | 成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。   |
| 3  | アイスマルク                               | 成分規格不適合(細菌数、大腸菌群)で自主回収。  |
| 4  | 普通乗用自動車(MINI MINI Cooper D 5 Door 他) | 普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3046)<br>直列3気筒ディーゼルエンジンにおいて、組付機器の設定が不適切なため、カムシャフトをカムシャフトキャリアに固定するカムシャフトベアリングキャップの締め付けトルクが不足している。そのため、エンジンの熱や振動により当該キャップが緩み、カムシャフトが正しく回転せずに、エンジンが停止するおそれがある。               |
| 5  | 普通乗用自動車(BMW BMW 740e iPerformance 他) | 普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-3047)<br>ヘッドエアバッグ装置のインフレーター(膨張装置)において、製造時の湿度管理が不適切なため、ガス発生剤が吸湿している可能性がある。そのため、ヘッドエアバッグ作動時にインフレーターの圧力が高くなりすぎて、インフレーターから点火装置が外れたり、ヘッドエアバッグが正常に作動しなかったりして、乗員が負傷するおそれがある。 |
| 6  | 普通乗用自動車(BMW BMW 523d xDrive 他)       | 普通乗用自動車(消音器)のリコール。(外-3049)<br>消音器において、製造管理が不適切なため、異なる仕様の消音器が装着されている。そのため、正規の消音器と異なる騒音値となるおそれがある。   |
| 7  | 普通乗用自動車(BMW BMW X3 xDrive 20d 他)     | 普通乗用自動車(乗車装置)のリコール。(外-3050)<br>ダッシュボードパネルにおいて、部品管理が不適切なため、助手席エアバッグが適切に取り付けられていないダッシュボードパネルが装着されたものがある。そのため、エアバッグ展開時にダッシュボードパネルを破損させ、最悪の場合、ダッシュボードパネルの破片により乗員が怪我をするおそれがある。                      |
| 8  | 軽自動車(スズキ ワゴンR 他)                     | 軽自動車(緩衝装置)のリコール。(4756)<br>フロントサスペンションにおいて、コイルスプリングの鋼材に対する塗料の密着性が不足しているため、砂や小石を噛み込んだ場合に、塗膜が剥がれやすく、腐食が早期に進行するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、コイルスプリングが折損し、最悪の場合、タイヤと接触することでパンクして走行不能となるおそれがある。            |
| 9  | 軽自動車(スズキ ワゴンR 他)                     | 軽自動車(原動機)のリコール。(4761)<br>エネチャージ仕様車のクランクプーリボルトにおいて、ねじ谷底の形状が不適切なため、耐久性が不足しているものがある。そのため、締付け軸力が低い場合にクランクプーリボルトが折損してガタが生じ、クランクシャフト位相角度を正しく検出できず、適切なエンジン制御ができなくなり、エンストに至るおそれがある。                    |
| 10 | 普通乗用自動車(シトロエン C3)                    | 普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3043)<br>テールゲートラバーストップにおいて、防水性評価が不十分なため、取付部からテールランプ内に水が浸入することがある。そのため、電気回路がショートして、方向指示器及び後退灯が点灯しなくなるおそれがある。  |
| 11 | 普通乗用自動車(プジョー 508 他)                  | 普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-3044)<br>リアサスペンションボルトにおいて、製造工程での熱処理が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、走行振動等により当該ボルトが破断し、最悪の場合、リアアクスルのアライメントが保持できず、車両の走行安定性が損なわれるおそれがある。   |

|    |                                   |   |
|----|-----------------------------------|---|
| 12 | 普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG G63 他) | 普通乗用自動車(乗降口)の改善対策。(596)<br>後席左右のドアのチャイルドセーフティロックにおいて、当該機構の所在を示すマークの打刻位置が不適切なため、操作レバーのロック状態を示しているものと使用者が誤認することがある。そのため、ロック状態にしたつもりがロックされておらず、車内からドアが開けられて、最悪の場合、後席の乗員が車外に出て負傷するおそれがある。 |
| 13 | まぐろ(刺身用)                          | 消費期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日 令和2年6月19日／販売地域 埼玉県)  |

### 3. 食中毒情報

|   | 事故発生日        | 原因施設・原因食品            | 病原物質     | 発生都道府県 |
|---|--------------|----------------------|----------|--------|
| 1 | 令和2年6月1日(初発) | 魚介類販売業(6月1日に出荷された食品) | 調査中      | 宮城県    |
| 2 | 令和2年6月15日    | 飲食店(6月14日の食事)        | アニサキス    | 岐阜県    |
| 3 | 令和2年6月14日    | 飲食店(6月13日の食事)        | アニサキス    | 三重県    |
| 4 | 令和2年6月11日    | 飲食店(6月10日の弁当)        | 調査中      | 神奈川県   |
| 5 | 令和2年6月8日     | 飲食店(6月5日の食事)         | カンピロバクター | 千葉県    |
| 6 | 令和2年6月9日     | 飲食店(6月5日の食事)         | カンピロバクター | 福岡県    |
| 7 | 令和2年6月13日    | 販売店(販売日不明の食品)        | アニサキス    | 京都府    |
| 8 | 令和2年6月16日    | 給食施設(喫食日不明の食事)       | 調査中      | 岐阜県    |

### 4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。  
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年6月25日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 照井、西口  
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290